

失 格 判 断 基 準

取扱要領による失格項目	内容	
(1) 低入札価格調査に協力しない場合	①	奈良県観光局低入札価格調査制度(建設コンサルタント業務等)に係る取扱要領及び奈良県県土マネジメント部低入札価格調査マニュアル(建設コンサルタント業務等)に定める提出書類(様式、添付資料及び根拠資料に関する一切の書類を指す。以下、この表において「低入札調査資料」という。)が、指定した期限までに提出されない場合
	②	低入札調査資料が提出されたものの、記載内容等に不備があり、聞き取り調査が実施できない状態である場合(積算内容に影響しない軽微な不備であって、聞き取り調査において是正された場合を除く。)
	③	正当な理由なく聞き取り調査に応じない場合
	④	聞き取り調査に対し、提出された低入札調査資料に基づいた根拠のある説明ができない場合
	⑤	聞き取り調査に対し、不適正・不誠実な言動があり、正常な聞き取り調査が実施できない場合
(2) 配置予定管理技術者の手持ち業務量が適正でない場合	①	本業務の開札日の時点において、配置予定管理技術者の手持ち業務量が適正でない場合
(3) 業務内容に対応した費用が計上されていない場合	①	低入札調査資料が不十分であり、審査する情報が十分でない場合
	②	必要額を下回った費用に関する理由が明確でない場合

失 格 判 断 基 準

取扱要領による失格項目	内容	
(4) 配置予定技術者等に適正な報酬が支払われない場合	①	低入札調査資料が不十分であり、審査する情報が十分でない場合
	②	配置予定技術者等に支払われる報酬が会社等において定められた必要額を下回っている場合の理由が明確でない場合
	③	人工が必要人工(標準案)を下回っており、その理由が明確でない場合
(5) 品質管理体制が確保されていない場合	①	低入札調査資料が不十分であり、審査する情報が十分でない場合
	②	照査予定技術者等に支払われる報酬が会社等において定められた必要額を下回っている場合の理由が明確でない場合
	③	人工が必要人工(標準案)を下回っており、その理由が明確でない場合
(6) 再委託先への支払いが適正でない場合	①	低入札調査資料が不十分であり、審査する情報が十分でない場合
	②	再委託の内容、金額が明確でない場合
(7) 法令違反や契約上の基本事項違反等があると認められる場合	①	適用を受ける関係法令に違反のおそれがある場合
	②	適用を受ける契約上の基本事項(入札説明書の規定等)に違反がある場合